

日本年金機構からのお知らせ

フロッピーディスク（FD）の受付を終了します

平成26年9月末をもって、FDを利用した届出（健康保険・厚生年金保険適用関係）の受付が終了します。

現在、FDを利用して届出をされている事業主の方は、お早めにCDやDVDへの届出に切り替えていただきますようお願いいたします。

本人確認事務の変更のお願い

平成26年10月より、マイナンバー（個人番号）の導入に向けた取り組みとして、日本年金機構では、新たに基礎年金番号を付番する際に、住民票上の住所をもとに住民票コードを特定し、収録することとしています。

このため、被保険者の資格取得時において

- ①基礎年金番号をお持ちでない方、又は、確認できない方
- ②住民票上の住所以外に郵便物の届く住所がある方

の両方に該当する場合は、原則、住所は住民票上の住所を記入する必要があるため、資格取得届の備考欄に、住民票上の住所をあわせて記入いただきますようお願いいたします。（住民票等の添付は不要です。）

今後とも事業主の方には運転免許証等で本人確認をしていただく必要がありますが、備考欄への確認結果の記入（運転免許証で確認等）は省略します。

詳しくは、[日本年金機構ホームページ](#)をご覧ください。